

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年9月6日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高電導度廃液系収集ポンプ出口導電率(B)用導電率発信器の指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
2	1号機	サービス建屋空調用冷凍機(B)において「冷媒蒸発温度低」警報が発生し、当該冷凍機が停止したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
3	1号機	屋外水素供給配管用水素濃度計検知器の点検時、動作不良を確認した。当該検知器を交換。	
4	5号機	タービン建屋所内蒸気系配管において保温材の一部の位置がずれていることを確認した。当該保温材を点検・修理。	
5	6号機	原子炉補機冷却海水系予備電動機の一般点検報告書において、点検項目のうち1箇所にレ点チェック漏れを確認した。点検は実施されていたことを確認済み。当該記録を訂正。	
6	6号機	起動領域モニタ(C)の定例試験時、記録計の指示が変動を繰り返していることを確認した。当該事象の原因を調査し修理。	